

第 6 号議案

令和 3 年度中野区一般会計予算

上記の議案を提出します。

令和 3 年 2 月 1 5 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(別冊のとおり)

## 第 6 号議案

令和 3 年度 中野区一般会計予算

## 令和3年度 中野区一般会計予算

令和3年度 中野区一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、147,241,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員報酬に限る)、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月15日提出

中野区長 酒井直人

# 第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入 (単位：千円)

款	項	金額
1 特別区税		33,428,588
	1 特別区民税	31,278,910
	2 軽自動車税	118,829
	3 特別区たばこ税	2,030,849
2 特別区交付金		32,700,000
	1 特別区財政調整交付金	32,700,000
3 地方譲与税		427,000
	1 地方揮発油譲与税	100,000
	2 自動車重量譲与税	300,000
	3 森林環境譲与税	27,000
4 利子割交付金		100,000
	1 利子割交付金	100,000
5 配当割交付金		500,000
	1 配当割交付金	500,000
6 株式等譲渡所得割交付金		300,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	300,000
7 地方消費税交付金		6,000,000
	1 地方消費税交付金	6,000,000
8 環境性能割交付金		100,000
	1 環境性能割交付金	100,000
9 地方特例交付金		170,000
	1 地方特例交付金	170,000
10 交通安全対策特別交付金		25,000
	1 交通安全対策特別交付金	25,000
11 分担金及び負担金		1,121,573
	1 負担金	1,121,573
12 使用料及び手数料		1,912,933
	1 使用料	1,325,934
	2 手数料	586,999
13 国庫支出金		30,304,059
	1 国庫負担金	24,354,832
	2 国庫補助金	5,937,563
	3 国庫委託金	11,664
14 都支出金		13,018,458
	1 都負担金	5,684,893
	2 都補助金	6,091,825
	3 都委託金	1,241,740

(単位：千円)

款	項	金額
15 財産収入		207,868
	1 財産運用収入	167,211
16 寄付金	2 財産売払収入	40,657
		37,459
17 繰入金	1 寄付金	37,459
		15,871,867
18 繰越金	1 基金繰入金	15,871,867
		400,000
19 諸収入	1 繰越金	400,000
		1,380,195
20 特別区債	1 延滞金加算金及び過料	51,001
	2 預金利子	67
	3 貸付金元利収入	9,239
	4 受託事業収入	532,050
	5 収益事業収入	300,000
	6 雑入	487,838
歳入合計		9,236,000
	1 特別区債	9,236,000
歳入合計		147,241,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		873,063
	1 議会費	873,063
2 企画費		2,025,927
	1 企画費	245,536
	2 財政費	126,647
	3 広聴・広報費	341,215
	4 情報システム費	1,312,529
3 総務費		8,756,785
	1 総務費	3,053,611
	2 職員費	424,707
	3 施設費	1,484,626
	4 経理費	238,905
	5 防災危機管理費	637,199
	6 新区役所整備費	2,208,616
	7 会計費	182,020
	8 選挙費	445,434
	9 監査委員費	81,667
4 区民費		11,446,620
	1 区民文化国際費	881,320
	2 戸籍住民費	1,280,569
	3 税務費	1,113,776
	4 保険医療費	7,466,773
	5 産業振興費	704,182
5 子ども教育費		55,253,768
	1 子ども・教育政策費	2,225,398
	2 保育園・幼稚園費	21,569,278
	3 学校教育費	4,224,609
	4 子ども教育施設費	15,146,790
	5 子育て支援費	6,525,010
	6 育成活動推進費	2,282,631
	7 児童福祉費	1,508,262
	8 子ども特別支援費	1,771,790
6 地域支えあい推進費		7,001,159
	1 地域活動推進費	712,823
	2 地域包括ケア推進費	129,773
	3 介護・高齢者支援費	4,287,614
	4 すこやか福祉センター費	1,870,949

(単位：千円)

款	項	金額
7 健康福祉費		31,534,576
	1 福祉推進費	790,887
	2 スポーツ振興費	793,324
	3 障害福祉費	8,517,360
	4 生活援護費	18,684,417
	5 保健企画費	856,440
	6 保健予防費	1,604,552
	7 生活衛生費	287,596
8 環境費		5,280,861
	1 環境費	148,203
	2 ごみゼロ推進費	5,132,658
9 都市基盤費		6,462,545
	1 都市計画費	173,158
	2 道路費	3,134,791
	3 公園緑地費	1,338,412
	4 建築費	669,723
	5 交通政策費	629,133
	6 住宅費	517,328
10 まちづくり推進費		9,866,890
	1 まちづくり計画費	1,080,209
	2 まちづくり事業費	2,777,427
	3 中野駅周辺まちづくり費	6,009,254
11 公債費		1,462,629
	1 公債費	1,462,629
12 諸支出金		6,776,177
	1 積立金	6,679,177
	2 用地特別会計繰出金	97,000
13 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出 合 計		147,241,000

## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
中野区土地開発公社からの 用地取得費	令和 3 年度 } 令和 1 0 年度	中野区が中野区土地開発公社か ら取得する用地取得費
中野区土地開発公社に対する 債務保証	令和 3 年度 } 令和 1 0 年度	中野区土地開発公社が金融機関 から借り入れる令和 3 年度事業 資金 8, 0 5 1 百万円に対する 借入元金及び利子相当額
新庁舎オフィス環境整備等業務委託	令和 4 年度 } 令和 6 年度	66,587
住民税額決定通知書作成・発送委託	令和 4 年度	27,766
課税業務の委託	令和 4 年度	10,973
住民税申告書作成・発送委託	令和 4 年度	1,157
課税資料データ作成委託	令和 4 年度	1,681
住民税等納付書の作成・発送委託	令和 4 年度	7,107
後期高齢者医療保険料通知書等作成・ 発送委託	令和 3 年度 } 令和 4 年度	5,416
南台小学校校舎等解体・建設工事	令和 4 年度 } 令和 6 年度	4,461,913
鷺宮小学校・西中野小学校統合新校 校舎等解体・建設工事	令和 4 年度 } 令和 5 年度	5,493,447
明和中学校校舎等建設工事	令和 4 年度 } 令和 6 年度	4,216,381
新築・校庭整備工事コンストラクショ ン・マネジメント業務委託 (南台小学校、鷺宮小学校・西中野小 学校統合新校、明和中学校)	令和 4 年度 } 令和 6 年度	135,067



(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
子ども・若者支援センター複合機 賃借及び消耗品供給	令和4年度	1,900
子ども・若者支援センター夜間休日 電話相談等業務委託	令和4年度	16,509
里親支援業務委託	令和4年度	36,000
子ども・若者支援センター調理業務 委託	令和4年度	49,893
A E Dの借上げ	令和4年度 ） 令和7年度	35,328
高速液体クロマトグラフ賃借	令和4年度 ） 令和7年度	5,111
道路舗装改良補修工事	令和4年度	209,009
旧野方配水塔保全補修工事	令和4年度	35,894

### 第 3 表 特別区債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	
新庁舎整備	1,296,000	<p><b>起債の方法</b>            証券の発行又は普通貸借の方法により、金融機関その他より起債する。            証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき、99円以上とする。            なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回る時は、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p> <p><b>利率</b>            年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)</p> <p><b>償還の方法</b>            起債のときより据置期間を含め、30年以内に元金均等額、元利均等額又は元金一括額の償還をする。            ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し繰上げて償還することもある。</p> <p><b>その他</b>            金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて起債することもある。</p>
西武新宿線連続立体交差事業	483,000	
市街地再開発事業(中野二丁目地区)	674,000	
市街地再開発事業(囲町東地区)	814,000	
学校施設整備(中野東中学校)	4,128,000	
学校施設整備(令和小学校)	1,841,000	
計	9,236,000	